



## 2021年度総会報告

52号線の地権者・沿線住民及び運動にご賛同、ご協力いただいている関係者の皆様。

昨年に続き今年の総会もレポート総会とさせていただきます。幹事会は1年間の活動経過と今後の方針、会計報告をこのニュース総会特集にまとめました。皆様のご意見をお寄せ下さい。

### 2020年度総会以降の主な活動

昨年の総会後はコロナ感染の爆発的拡大により保育園訪問など対面活動が制約されるなか、毎月の例幹事会開催を軸に主に以下の様な活動に取り組みました。

- 11月初めにニュース臨時号発行。認可地域（若林陸橋から宮坂128号線まで）の現況を把握し今後の運動に活かすために現地調査を行った。12名参加。感想文とともに様子を紹介。
- 11月1日 2020年度総会はコロナ感染のため中止しペーパー総会で行う。  
ニュース No.3 で総会報告集（前総会以降の主な活動と会計報告、52号線の現局面と今後の方針）を作成して会員はじめ地権者など250名に届けた。数名から意見が寄せられた。
- 12月8日 52号線の事業延長はやめ、計画見直しを都知事に要請。  
52号線認可区間の事業期間が3月年度末に終了することから今回の要請を行った。7名参加で柱道男幹事が都知事代理の三角知恵人秘書課長へ都知事への要望書を渡した。ニュース NO.4 に要望書と申し入れの様子を掲載。これは地権者・沿線住民500名に届けた。
- 1月末に都は2021年度予算案を発表。3月末に事業終了となる「特定整備路線」（全都28路線、52号線は環七若林～豪徳寺世田谷線の区間が対象）の事業5年延長を決め、予算516億円計上。
- 1月～9月 品川29号線や、世田谷23号線の裁判傍聴、代沢26号線の都建設局交渉に参加。  
29号線裁判における被告の証人尋問で都建設局役人は「延焼遮断のシミュレーションの対象に飛び火は全く考慮してない」と言明。都の検証のずさんさが明らかになる。
- 4～6月認可地域で道路建設による二次被害が顕著になり問題を取り上げる。  
買収された空き地は金網に囲まれて荒廃した町に変貌。金網が道路に迫り出し学童の登下校に交通事故が心配との声寄せられる。また沿線に高層ビル建設や家屋解体で私道陥没が発生するなどの新たな問題が起きる。ニュース等で住民に知らせると共に解決を求め行政に働きかける。
- 6月ニュース NO.5 発行。「52号線事業進捗①2019年度若林区間用地取得率60%、宮坂区間18%、都は事業5年延長決定。②優先整備路線と未着手路線の区間は動きがない」などの情報提供。
- 7月17日 52号線沿線住民による道路建設告発チラシ6000枚作成する。  
52号線は住民にとって必要性はなく、また必要性の根拠は破綻していることなどを明らかにした。  
10月までに25名を超える参加で5500枚を配布した。
- 10月4日 都第二建設事務所にヒヤリング。52号線事業進捗と今後の見通しを聞いた。
- 10月8日 世田谷区議会の決算特別委員会（都市整備領域）で江口じゅん子区議会議員が52号線は事業認可区間を含めて進めるべきではないと反対を主張された。
- 10月17日 情報共有および住民運動の交流会を実施し18人参加。

2020年度用地取得若林区間65%、宮坂30%を踏まえて、地権者の支援と沿線住民の連携を呼びかける問題提起。地権者からは、盛土による被害、補償の問題、沿道の高層ビル建設、通学路の交通安全などの道路建設における新たな問題が提起された。これらの情報共有とともに参加者の意見交流を図った。当日は道路運動専門家長谷川氏の助言や、来賓の里吉都議会議員、江口区議会議員から挨拶をいただきました。会合は今後の都・区への計画見直し・中止の働きかけと運動強化を確認した。

## 5 2号線計画の現局面と今後の運動方針の提案

### ●現局面と運動の目標・展望

都はコロナ禍でオリンピック強行、道路整備もやめず用地買収がすすんだ。しかし若林～豪徳寺区間の工事を強行するかと思いきや、工事を始められない状況であることが明らかになってきた。頑張っている地権者の奮闘はじめ環境守るために反対の声を上げている沿線住民、そして52号線と交差する都市計画道路運動などの連携により52号線の工事着工を阻止している。計画中止に「道路ネットワーク」で繋がっている都市計画道路間の住民運動の連携が、いま喫緊の課題でもある。

### ●今後の運動方針

(1) 事業中区間(若林～128号線)の事業延長期間内(～2025年度)の着工や、優先整備路線区間(128号線～環八)の事業化を許さず、計画見直し・中止を求める運動を強める。現地調査、交流会などをすすめる。

(2) 都議会・区議会の議員へのはたらきかけを続ける。区長との懇談会実現を要求し続ける。

(3) 地域宣伝強化。保育園・幼稚園・学校の児童生徒の安全問題は特に重視し、父母に働きかけを続ける。商店会・町内会へ働きかける。「20 年道路不要」のプレートを各戸に掲示を。

(4) 各地の裁判の支援・連帯を広げる。裁判資料を証拠資料として活用し宣伝を強化する。

(5) ホームページ充実・更新、ニュースの定期発行・配布体制拡充。住民の声をくみ上げるアンケート(投稿)を工夫し実施。

(6) 会員拡大、地域ごとの地権者の連絡網を確立。幹事体制拡充は喫緊の課題。

## 2021年度会計報告(20年11月1日～21年11月30日)

入金		出金	
科目	金額	科目	金額
繰越金	73,820	印刷費	30,949
年会費	80,000	コピー	10,535
寄付金	24,000	通信費	2,250
		事務用品費	3,132
		書籍	2,860
		HP維持費	13,200
		会合会場費	4070
		次期繰越金	110,824
合計	177,820		177,820

ホームページ

<https://setagaya52.wp-x.jp>



注) 領収書及び出金伝票添付し適正に管理。書籍は道路本購入